

環境基本計画第四次計画の
目指すべき将来像

はじめに

本県は、温暖な気候、緑あふれる山々、数多くの清流、そして黒潮流れる太平洋と豊かな自然環境に恵まれています。

こうした本県の恵み豊かな自然環境を保全するとともに、環境に配慮して再生可能エネルギーや森林資源などの自然資源を活かした産業振興を図り、低炭素社会・循環型社会・自然共生社会といった「3つの社会づくり」の統合的な取組を進めていきます。

そのためには、県民、事業者、NPO、行政等の多様な主体が参画し、それぞれの役割分担のもとに、連携・協働することが必要です。

この「3つの社会づくり」の取組により実現される将来像は、次のとおりです。

(1) 地球温暖化対策が進んだ低炭素社会

日常生活や事業活動と地球温暖化との関わりについての理解が深まるとともに、技術開発が進むことにより、県民は家庭生活や事業活動において、省エネルギー行動や地球環境への配慮活動を進んで実践するようになります。

県民が、低燃費で環境性能に優れた次世代自動車（ハイブリッド自動車、電気自動車など）や公共交通機関を自発的・積極的に利用するようになり、結果としてCO₂の排出量削減がされることで、環境負荷の少ないまちづくりが進みます。

また、県内の森林はCO₂の吸収源として、適切で計画的な整備・管理が行われるとともに、県産材の利用が広がり、CO₂の固定化が進んでいます。

県内各地域では、木質バイオマスや風力、太陽光などの再生可能エネルギーが、中山間地域や都市部など地域特性に応じて導入されており、これらの再生可能エネルギーを効率的に利用するエネルギーの地産地消が進んでいます。

さらに、これまでのような地球温暖化による気候変動の影響に対処するための温室効果ガスの排出抑制等を行う緩和策だけでなく、既に現れている影響や将来避けられない影響に対する適応策への取組も始まっています。

(2) 環境への負荷の少ない循環型社会

物が作られ、リサイクルや廃棄されるまでの過程において、環境への負荷の少ない社会の仕組みが作られています。

県民の消費行動においては、環境に配慮した商品やサービスを選択する考え方が浸透するとともに、環境にできるだけ負荷をかけないライフスタイルが定着しています。

企業においても、製造段階からの各プロセスにおいて環境へ配慮した取組が進み、県内各地域で廃棄物の発生抑制及びリサイクルへの取組が活発に展開されています。

再生利用技術、環境への負荷の少ない処理技術等の開発及び普及により資源循環型社会の構築に向けた取組が一層進んでいます。

県民の環境意識の高まりから、幅広い年齢層の参加による環境学習を通して環境の保全及び創造に取り組むNPOが増え、その活動に参加する県民や活動を支援する事業者

も増えています。

また、NPOと県民、事業者、行政等が連携・協働しながら地域の特性を活かした環境保全活動が進められています。

(3) 自然環境の保全が図られた自然共生社会

健康でこころ豊かな暮らしが地域固有の自然環境の上に成り立っているとの意識が定着し、県民は自然と共生した暮らしの実現に向けて、様々な努力や協力をするようになっていきます。

自然環境を大切にする意識や行動の変化が、県内の豊かな自然環境に生息する多様な野生動植物等を保護・管理することの必要性や、森林をはじめ、身近に広がる水田及び河川、里地里山、沿岸海域などが生物多様性に果たしている役割の重要性を理解することにつながり、将来にわたり本県の自然環境・生物多様性の保全が適切に維持されます。